令和4年度 ガス事業法に基づく立入検査結果

令和5年3月23日 近畿支部保安課

ガス事業法第172条第1項の規定に基づき、ガス事業者に対して計画的に立入検査を実施し、法の遵守状況等について確認を行いました。

1. ガス小売事業者(旧一般ガス事業者)及び一般ガス導管事業者

今年度における実施状況等は以下のとおりです。

(1) 実施状況

実施事業者数:5事業者

(2) 検査結果

検 査 項 目	適合状況※
○ガス小売事業者の消費機器の調査・周知に関すること。	
① 保安業務規程の遵守状況 (消費機器に係る調査・周知の実施状況等)	良:4事業者、否:なし
② その他保安業務に関する規定の遵守状況	良:4事業者、否:なし
○ガス事業者のガス工作物の工事、維持及び運用に関すること。	
① 技術基準の適合状況	良:5事業者、否:なし
② 保安規程の遵守状況	良:5事業者、否:なし
③ ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に	良:5事業者、否:なし
関する保安監督の職務状況	
④ 使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況	良:5事業者、否:なし
⑤ その他ガス工作物の保安に関する規定の遵守状況	良:5事業者、否:なし

※適合状況 良:適合している場合、否:法令違反等がある場合(改善について文書通知)

2. ガス小売事業者(旧簡易ガス事業者)

今年度における実施状況等は以下のとおりです。

(1) 実施状況

実施事業者数:7事業者

(2) 検査結果

検 査 項 目	適合状況※
① 技術基準の適合状況	良:7事業者、否:なし
② 保安規程の遵守状況	良:7事業者、否:なし
③ ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に	良:7事業者、否:なし
関する保安監督の職務状況	
④ 使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況	良:7事業者、否:なし
⑤ 保安業務規程の遵守状況 (消費機器に係る調査・周知の実施状況等)	良:6事業者、否:1事業者

⑥ その他ガス工作物の保安、保安業務に関する規定の遵守状況

| 良:7事業者、否:なし

※適合状況 良:適合している場合、否:法令違反等がある場合(改善について文書通知)

○ 改善指導の内容

- ・基準日内に実施されていない需要家について、速やかに消費機器調査を実施すること。 (ガス事業法第 160条第4項)
- ・保安業務監督者は、保安業務の実施状況等を適切に確認する等、管理を強化すること。 (ガス事業法第 160条第4項)
- ・保安業務に従事する者に対して保安教育を実施すること。 (ガス事業法第160条第4項)

○ 改善指導後の状況

・改善報告書の提出により、改善状況を確認済み。

3. ガス小売事業者(旧一般ガス事業者及び旧簡易ガス事業者を除く)

今年度における実施状況等は以下のとおりです。

(1) 実施状況

実施事業者数:1事業者

(2) 検査結果

検 査 項 目	適合状況※
① 保安業務規程の遵守状況(消費機器に係る調査・周知の実施状況等)	良:1事業者、否:なし
② その他保安業務に関する規定の遵守状況	良:1事業者、否:なし

※適合状況 良:適合している場合、否:法令違反等がある場合(改善について文書通知)

4. 特定ガス導管事業者

今年度における実施状況等は以下のとおりです。

(1) 実施状況

実施事業者数:1事業者

(2) 検査結果

検 査 項 目	適合状況※
① 技術基準の適合状況	良:1事業者、否:なし
② 保安規程の遵守状況	良:1事業者、否:なし
③ ガス主任技術者選任状況並びにガス工作物の工事、維持及び運用に	良:1事業者、否:なし
関する保安監督の職務状況	
④ 使用前自主検査及び定期自主検査の実施状況	良:1事業者、否:なし
⑤ 保安業務規程の遵守状況	良:1事業者、否:なし
⑥ その他ガス工作物の保安、保安業務に関する規定の遵守状況	良:1事業者、否:なし

※適合状況 良:適合している場合、否:法令違反等がある場合(改善について文書通知)